

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2021年11月12日

【四半期会計期間】 第66期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 株式会社マツオカコーポレーション

【英訳名】 MATSUOKA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松岡 典之

【本店の所在の場所】 広島県福山市宝町4番14号

【電話番号】 (084)973-5188(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役(管理本部管掌) 金子 浩幸

【最寄りの連絡場所】 広島県福山市宝町4番14号

【電話番号】 (084)973-5188(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役(管理本部管掌) 金子 浩幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第2四半期 連結累計期間	第66期 第2四半期 連結累計期間	第65期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	28,893	22,854	53,928
経常利益 (百万円)	2,921	240	4,073
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	2,614	70	2,764
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,270	1,292	2,360
純資産額 (百万円)	27,248	27,479	26,568
総資産額 (百万円)	42,873	45,336	43,002
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	260.22	7.20	277.91
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	258.45	-	275.94
自己資本比率 (%)	57.1	55.1	56.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,217	63	6,648
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	110	1,695	341
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,108	114	2,347
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	11,006	11,901	12,851

回次	第65期 第2四半期 連結会計期間	第66期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	126.53	9.22

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4. 第66期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社の連結子会社であった嘉興業織華漂染有限公司は、2021年5月26日において清算終了したことに伴い、連結範囲から除外しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、先進国を中心としたワクチン接種率の上昇に伴い、緩やかな回復基調にある一方で、一部地域における新型コロナウイルス変異株の感染急拡大や半導体等の部品供給不足、サプライチェーンの混乱等により、先行き不透明な状況が続いています。

わが国経済においても、海外経済の回復に伴う輸出や生産に持ち直しの動きが見られるものの、長期化した緊急事態宣言により、景況感は足下で大幅に下押しされている状況にあります。ワクチン接種の加速や緊急事態宣言解除による経済活動の回復が期待されましたが、消費マインドの低迷や景気後退の懸念は払しょくされず、引き続き厳しい環境で推移いたしました。

このような経済環境において当社グループでは、中期経営計画「ビジョン2025」を定め、ウィズコロナに対応すべく第1期（対象期間：2021年度～2022年度）をスタートし、当第2四半期連結累計期間では、ベトナム新工場の早期稼働を目指すべく建設を推進し、バングラデシュの生産拠点においても、ライン増設や新工場建設の準備を開始する等、再成長期を見据えた戦略に取り組んでいます。

また、生産アイテムについても再度見直し、生産拠点ごとに適切な生産アイテムの選択と集中を図り、品種構成の再構築を進める等、業績を回復させるための施策に一層注力し、現下の厳しい状況に対処してまいりました。

しかしながら、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響から需要の低迷は避けられず、一部で需要回復の兆しが見られるようになったもののアイテムや顧客によりばらつきがあり、当社グループにおいても、足下の受注面で厳しい状況が依然として継続しております。

生産の状況といたしましても、現地政府からの指示により、短期間ではありますが一部工場での操業停止の他、生産の重点地域であるベトナムの生産拠点においては、新型コロナ感染拡大を受け、一部で工場内の人数制限等による操業時間の短縮により稼働率の低下を余儀なくされました。また、原油高等による原材料価格の高騰によるコスト高や世界的な物流の停滞により顧客への納品に制約が生じる等、少なからず影響を受けており、当社グループの第2四半期の業績は低迷いたしました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は228億54百万円（前年同期比20.9%減）、営業利益は84百万円（同97.1%減）、経常利益は2億40百万円（同91.8%減）となり、親会社株主に帰属する四半期純損失は70百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益26億14百万円）となりました。

前年同期にあった政府からの布製マスク受注が無かったものの、アパレルOEM事業を中心とする従前からの事業の売上高は、前年並みで推移しました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更等）」をご参照ください。

また、前事業年度の有価証券報告書で「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載した、重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定に、重要な変更はありません。

当第2四半期連結会計期間末の資産は、前連結会計年度末に比べて23億34百万円増加し、453億36百万円となりました。主な要因としては、現金及び預金の減少9億43百万円、受取手形及び売掛金の減少5億99百万円等があったものの、棚卸資産の増加19億43百万円、有形固定資産の増加19億20百万円等があったことによるものです。

当第2四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べて14億23百万円増加し、178億57百万円となりました。主な要因としては、1年内返済長期借入金の減少8億6百万円、未払法人税等の減少3億24百万円等があったものの、支払手形及び買掛金の増加15億44百万円、短期借入金の増加11億45百万円等があったことによるものです。

当第2四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べて9億10百万円増加し、274億79百万円となりました。主な要因としては、配当金の支払3億91百万円、親会社に帰属する四半期純損失の計上70百万円等があったものの、為替換算調整勘定の増加13億65百万円等があったことによるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フロー63百万円の減少、投資活動によるキャッシュ・フロー16億95百万円の減少、財務活動によるキャッシュ・フロー1億14百万円の増加となった結果、前連結会計年度末に比べて9億50百万円減少し、119億1百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは63百万円の減少（前年同期は42億17百万円の増加）となりました。主な要因としては、仕入債務の増加12億88百万円、売上債権の減少6億23百万円、税金等調整前四半期純利益2億40百万円等があったものの、棚卸資産の増加15億30百万円、未払法人税の支払8億40百万円等があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは16億95百万円の減少（前年同期は1億10百万円の増加）となりました。主な要因としては、固定資産売却による収入92百万円があったものの、有形固定資産の取得による支出18億13百万円等があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは1億14百万円の増加（前年同期は21億8百万円の減少）となりました。主な要因としては、長期借入金の返済による支出10億7百万円、配当金の支払額（非支配株主への配当金の支払額を含む）3億95百万円等があったものの、短期借入金の純増額11億18百万円、長期借入金の借入による収入4億円等があったことによるものです。

(3) 主要な設備

重要な設備の新設等

当第2四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力 (最大)
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
ROULIN (BD) LIMITED	イシュワルディ第二期工場 (バングラデシュ人民共和国 パブナ県)	生産設備	1,924		自己資金等	2021年 10月	2022年 11月	39万点/月
Thanh Chuong Matsuoka Garment Company Limited	タンチュオン工場 (ベトナム社会主義共和国 ゲアン省)	生産設備	775		自己資金等	2022年 2月	2022年 9月	13万点/月

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当社グループは、アパレル E M事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載をしておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,500,000
計	38,500,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,078,400	10,078,400	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	10,078,400	10,078,400		

(注) 提出日現在発行数には、2021年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日 (注)	1,000	10,078,400	0	582	0	576

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
松岡典之	広島県福山市	1,541	15.72
合同会社マツオカカンパニー	広島県福山市宝町4-14	1,475	15.05
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	756	7.71
BNYMSANV AS AGENT/CLIENTS LUX UCITS NON TREATY 1 (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	VERTIGO BUILDING - POLARIS 2-4 RUE EUGENE RUPPERT L-2453 LUXEMBOURG GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内2-7-1)	495	5.05
株式会社広島銀行 (常任代理人 株式会社日本カ ストディ銀行)	広島県広島市中区紙屋町1-3-8 (東京都中央区晴海1-8-12)	420	4.28
合同会社パインヒルコーポレー ション	東京都新宿区下宮比町1-4	300	3.06
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタート ラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-6-6 (東京都港区浜松町2-11-3)	250	2.55
神原汽船株式会社	広島県福山市沼隈町大字常石1083	250	2.55
倉敷紡績株式会社	大阪府大阪市中央区久太郎町2丁目4番31号	250	2.55
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6-27-30)	244	2.49
計	-	5,982	61.05

(注) 当社は、自己株式279,837株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	自己保有株式 普通株式 279,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,796,100	97,961	
単元未満株式	普通株式 2,500		
発行済株式総数	10,078,400		
総株主の議決権		97,961	

(注) 単元未満株式の欄には当社所有の自己株式37株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
自己保有株式 株式会社マツオカコーポレーション	広島県福山市宝町4番14号	279,800		279,800	2.77
計		279,800		279,800	2.77

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,110	12,166
受取手形及び売掛金	7,223	6,623
商品及び製品	2,201	2,372
仕掛品	3,231	4,231
原材料及び貯蔵品	2,761	3,533
その他	1,867	1,766
貸倒引当金	7	24
流動資産合計	30,386	30,668
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,883	6,565
その他（純額）	5,204	5,442
有形固定資産合計	10,087	12,007
無形固定資産		
その他	1,730	1,815
無形固定資産合計	1,730	1,815
投資その他の資産		
その他	2,388	2,507
貸倒引当金	1,590	1,662
投資その他の資産合計	797	845
固定資産合計	12,615	14,668
資産合計	43,002	45,336

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,792	8,337
短期借入金	1,725	2,870
1年内返済予定の長期借入金	1,182	376
未払法人税等	763	438
賞与引当金	386	257
その他	1,537	1,267
流動負債合計	12,388	13,548
固定負債		
長期借入金	2,693	2,892
退職給付に係る負債	472	499
資産除去債務	255	286
その他	623	630
固定負債合計	4,045	4,309
負債合計	16,434	17,857
純資産の部		
株主資本		
資本金	581	582
資本剰余金	2,547	2,540
利益剰余金	21,005	20,543
自己株式	746	726
株主資本合計	23,388	22,940
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	17	18
為替換算調整勘定	718	2,083
退職給付に係る調整累計額	59	66
その他の包括利益累計額合計	675	2,035
非支配株主持分	2,504	2,502
純資産合計	26,568	27,479
負債純資産合計	43,002	45,336

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
売上高	28,893	22,854
売上原価	23,890	20,556
売上総利益	5,002	2,297
販売費及び一般管理費	1 2,084	1 2,213
営業利益	2,918	84
営業外収益		
受取利息及び配当金	10	25
為替差益	12	104
持分法による投資利益	41	-
その他	80	69
営業外収益合計	145	199
営業外費用		
支払利息	67	28
貸倒引当金繰入額	47	-
その他	26	14
営業外費用合計	142	42
経常利益	2,921	240
特別利益		
固定資産売却益	669	-
特別利益合計	669	-
特別損失		
関係会社清算損	70	-
特別損失合計	70	-
税金等調整前四半期純利益	3,521	240
法人税等	991	459
四半期純利益又は四半期純損失()	2,529	218
非支配株主に帰属する四半期純損失()	84	148
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	2,614	70

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	2,529	218
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2	1
為替換算調整勘定	245	1,535
退職給付に係る調整額	3	10
持分法適用会社に対する持分相当額	13	15
その他の包括利益合計	258	1,510
四半期包括利益	2,270	1,292
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,423	1,289
非支配株主に係る四半期包括利益	152	2

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,521	240
減価償却費	626	610
貸倒引当金の増減額(は減少)	20	1
賞与引当金の増減額(は減少)	9	149
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	13	7
受取利息及び受取配当金	10	25
持分法による投資損益(は益)	41	-
支払利息	67	28
為替差損益(は益)	70	2
固定資産売却損益(は益)	669	-
関係会社清算損益(は益)	70	-
売上債権の増減額(は増加)	2,771	623
棚卸資産の増減額(は増加)	152	1,530
仕入債務の増減額(は減少)	1,804	1,288
その他	149	312
小計	4,622	781
利息及び配当金の受取額	10	25
利息の支払額	60	30
補助金の受取額	98	-
法人税等の支払額	454	840
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,217	63
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	6	6
定期預金の払戻による収入	2	-
有形固定資産の取得による支出	1,031	1,813
無形固定資産の取得による支出	10	9
貸付けによる支出	47	-
固定資産の売却による収入	1,217	92
事業譲受による収入	-	39
その他	12	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	110	1,695
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,587	1,118
長期借入れによる収入	-	400
長期借入金の返済による支出	111	1,007
自己株式の売却による収入	-	12
配当金の支払額	401	391
非支配株主への配当金の支払額	3	4
ファイナンス・リース債務の返済による支出	24	15
その他	19	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,108	114
現金及び現金同等物に係る換算差額	227	694
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,991	950
現金及び現金同等物の期首残高	9,014	12,851
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 11,006	1 11,901

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
当第2四半期連結会計期間において、嘉興茉織華漂染有限公司は清算終了に伴い、連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
(収益認識に関する会計基準等の適用) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。 これにより、顧客から有償支給される資材代金について、従来は有償支給された資材代金を売上原価として処理する方法によっておりましたが、有償支給された資材代金を取引価格から減額する方法に変更しております。 また、顧客との約束が他の当事者を通じて行われる履行義務である場合、従来は他の当事者との取引価格で収益を計上する方法によっておりましたが、顧客との取引価格で収益を計上し、他の当事者の得る額は支払手数料として処理する方法に変更しております。 この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は1億45百万円、売上原価は1億81百万円減少し、販売費及び一般管理費は35百万円増加しております。ただし、利益剰余金の当期首残高に反映されるべき累積的影響はありません。 なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。
(時価の算定に関する会計基準等の適用) 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
新型コロナウイルス感染症の影響で、外出自粛及び休業要請により店舗における販売が大幅に減少するなど、当社グループの主要な取引先であるアパレル業界を取り巻く環境は厳しいものとなっております。 先行きは不透明ですが、当四半期連結会計期間の末日現在において入手可能な情報に基づき、2023年3月まではその影響が継続すると仮定して会計上の見積りを行っております。 なお、これらの見積りには不確実性があり、新型コロナウイルス感染症の状況や経済への影響が変化した場合には損失額が増減する可能性があります。

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
給料手当	528百万円	560百万円
賞与引当金繰入額	83 "	66 "
退職給付費用	6 "	13 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金	11,259百万円	12,166百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	253 "	265 "
現金及び現金同等物	11,006百万円	11,901百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	401	40	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	391	40	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当社グループは、アパレルOEM事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

当社グループは、アパレルOEM事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、複数国の海外生産拠点によってアパレルOEM事業を営んでおり、グローバルな拠点展開がビジネスモデルの基盤であることから、顧客との契約から生じる収益を製品の生産国別に分解して記載しております。

なお、当社グループの報告セグメントは、アパレルOEM事業のみの単一セグメントであります。

当第2四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

生産国	売上高
中国	11,511
バングラディシュ	5,926
ベトナム	3,788
ミャンマー	984
インドネシア	643
顧客との契約から生じる収益	22,854
その他の収益	-
外部顧客への売上高	22,854

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	260円22銭	7円20銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株 主に帰属する四半期純損失()(百万円)	2,614	70
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利 益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	2,614	70
普通株式の期中平均株式数(株)	10,047,158	9,791,066
(2) 潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益	258円45銭	- 銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	68,806	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要		

(注) 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月11日

株式会社 マツオカコーポレーション

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

広島事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中原	晃生	印
--------------------	-------	----	----	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮本	芳樹	印
--------------------	-------	----	----	---

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マツオカコーポレーションの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マツオカコーポレーション及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前題に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前題に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。